別表三（二）　記載要領

この表は、法人が租税特別措置法第62条の３第２項第１号（土地の譲渡等がある場合の特別税率）に規定する土地の譲渡等（令和８年３月31日以前に行うものを除く。）について同条第１項の規定の適用を受ける場合に記載すること。